

公害診療報酬明細書（入院外）

年 月 分

公害医療手帳の記号番号

氏 名 1 男 2 女 1 明 2 大 3 昭 4 平 年生

公害医療機関の
所在地及び名称

疾 病 名	(1) イ 慢性気管支炎	ロ 気管支ぜん息	診 療 開 始 日	(1) 年 月 日	転 帰	治癒	死亡	中止	診 療 実 日 数	日
	ハ ぜん息性気管支炎	ニ 肺気腫		(2) 年 月 日						
	(2)	(3) 年 月 日								
	(3)									
			(1点15円)点	(1点10円)点						
⑪ 初診	時間外・休日・深夜	回								
⑫ 再診	再 診	× 回								
	外来管理加算	× 回								
	時 間 外	× 回								
	休 日	× 回								
	深 夜	× 回								
⑬ 医学 管理	公 害 相 談	回								
	公害外来療養指導									
	そ の 他	回								
⑭ 在宅	往 診	回								
	夜 間	回								
	深夜・緊急	回								
	在宅患者訪問診療	回								
	そ の 他									
⑯ 投薬	薬 剤	単位								
	⑳ 内服	× 回								
	㉑ 屯服	単位								
	㉒ 外用	単位								
	㉓ 処方	× 回								
	㉔ 麻毒	回								
	㉕ 調基									
⑰ 注射	㉖ 皮下筋肉内	回								
	㉗ 静 脈 内	回								
	㉘ そ の 他	回								
	㉙ 薬 剤									
⑱ 処置	薬 剤	回								
⑲ 手術 麻酔	薬 剤	回								
⑳ 病理 検査	薬 剤	回								
㉑ 画像 診断	フィルム等	回								
㉒ その他	処方せん	回								
	薬 剤									
小 計			① 点	② 点						
合 計	③ 15円×①									
	④ 10円×②									
	⑤ ③+④									
※ 決 定										

注射料は、手技料(1点15円)と薬剤料(1点10円)に分けて算定してください。

薬剤料、特定保険医療材料料(※フィルム代等)及び放射線粒子、酸素その他の材料の費用は1点10円

※手技料のみ

注意 ※印の欄は、記入しないこと。

備考 1. この用紙は、日本産業規格A列4番黒刷りとすること。
 2. 第一種地域に係る被認定者の場合は、疾病名の欄の「(1)」を「(1) イ 慢性気管支炎 ロ 気管支ぜん息
 ハ ぜん息性気管支炎 ニ 肺気腫 」 とすること。